

令和6年度 島田市シルバー人材センター事業計画

1 はじめに

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。

人口減少、少子高齢化が進展し、人生100年時代と言われる中、誰もが生涯現役で活躍できる社会実現が求められており、このような中、当センターでは令和5年9月末現在707人の会員が市役所などの公共機関や各民間企業、各家庭などから仕事を受注することにより「生涯現役」を念頭に各就業先で活躍しています。

また、一人でも多くの高齢者の方に当センターの会員になり、社会で活躍していただくために、毎月行っている入会説明会やさまざまな広報活動により会員拡大に取り組んでおり、会員、理事会、事務局との連携を更に深め島田市のシルバー人材センターとして、地域社会に貢献してまいります。

2 シルバー人材センターの現状と課題

(1) 会員拡大について

当センターの会員の平均年齢は75歳と高齢化が進んでおり、近年では退会される会員が入会される会員を上回っていることから、会員の減少が進んでいます。また、70歳代が全体の66.5%という構成となっており、70歳代の会員がセンターを支えている状況となっています。会員拡大を進めるためには、企業の再雇用など非常に厳しい状況が続く中ではありますが、サークル活動組織への参加を推進するなど退会抑制を図りながら、多くの会員の就業機会の確保に努め、センター全体で新たな会員の確保に努めてまいります。

(2) 信頼されるセンターに向けて

会員各自が、技能や知識を身につけながら、日々向上するよう努めるとともに、お客様が求める業務内容に沿うことが重要です。そのためには、常に安全管理を心掛け、お客様の期待に応え信頼されることが、契約に大きく影響してきます。

当センターの受注件数は、新型コロナウイルス感染拡大や景気の後退により令和2年度大きく落ち込み、その後もその影響が継続し、受注件数・契約金額の減少となっております。令和5年度に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、今後の景気回復に期待し、継続的に受注している業務に加えて新たな業務の拡大に向け信頼されるセンターとして取り組んでまいります。

(3) センターの運営について

令和6年4月から東西事務所が統合し、「プラザおおるり」で新体制となります。事業が停滞することなく事務の効率化を進め事業を運営していきます。

また、令和5年10月から導入されたインボイス制度や令和6年の秋に施行と見込まれているフリーランス新法など複雑になる事務処理に的確に対応していかなければなりません。そのためにはセンターのデジタル化を推進し、安定したセンター運営の維持と効率的な事業展開を図るために発注者や会員に対する理解・協力を得ていく事が重要となってきます。

3 基本方針

- (1) 就業機会の確保
- (2) 会員の仲間づくりの推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進
- (5) 社会奉仕作業などへの積極的な参加
- (6) 普及啓発の推進

4 事業実施計画

(1) 就業機会の確保

企業、公共団体等での就業内容により、請負と派遣での就業区分を明確にし、会員の希望、知識及び経験に応じた就業機会の確保に努めます。また、シルバー人材センターの理念でもある地域貢献の活動として「ワンコインサービス事業」を周知し、引き続き高齢化社会に対応した就業の推進に努めます。

(2) 会員の仲間づくりの推進

当センターには互助会組織が無く、会員同士の交流する場が少ないことから、令和3年4月にサークル活動補助金交付要綱を定め、現在8組織が活動しています。引き続き、これらの組織を中心に仲間づくりの輪を広めることにより、就業だけではないシルバー人材センターとして会員の拡大にも繋げていきます。

(3) 安全・適正就業の推進

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要で、会員自らが、日頃の健康や安全かつ適正な就業への意識を高める必要があります。会員の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、健康で安心して仕事に専念できるよう、安全・適正就業推進委員会を中心に積極的な取り組みを行い、次のとおり就業事故の撲滅を目指します。

- ① 発生した事故の原因や傷害の症状分析を行い、対策等を共有し、同様の事故が発生しないよう再発防止に向けた啓蒙活動を行います。
- ② 安全就業、交通安全に関する技能向上研修会や講習会を開催します。
- ③ 多くの会員が参加できる「安全就業スローガン」の募集を行い、安全就業への意識を高めてまいります。

(4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進

東西事務所の統合での、より機能的な組織づくりを進めます。引き続き地域のニーズを掘り起こし、公益社団法人の特性を生かした事業運営に努めます。

① 事務所体制

重要課題となっていた東西事務所の「おおり」への統合移転を終え、統合によりシルバー事業が滞ることなくスピード感を持った事業運営を行っていきます。シルバー人材センターの役割の重要性を意識し、会員と地域社会のニーズに応えるための事業に取り組んでいきます。

② 財政運営

適切な財政運営を進めるには、安定した収入と支出のバランスが必要です。令和5年10月から導入されたインボイス制度や令和6年の秋に施行と見込まれているフリーランス新法の動向に注視し、将来の財政需要を予測しながら財政計画を策定する中で、経費節減に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営に努めます。

③ デジタル化の推進

業務運営の効率化による運営の基盤強化を図る観点からシルバー事業のデジタル化は必要不可欠です。これまでセンターのデジタル環境整備を進めてきましたが、更なる業務効率化を進める上では、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせません。スマホ・PC講習会の開催やデジタル相談窓口の設置等により会員のデジタル利用を促進します。

(5) 社会奉仕活動などへの積極的な参加

当センターは、就業や社会奉仕活動を通じて、地域への社会貢献を進めながら、地域から信頼されるセンターを目指しています。毎年実施する各地域での公共施設の除草清掃作業や「しまだ大井川マラソン in リバティ」おもてなし隊など積極的に参加するよう会員に呼び掛けてまいります。

(6) 普及啓発の推進

会員の確保・拡大 会員の減少は、全国的な課題として認識され、当センターにおいても普及活動に努めていますが、なかなか成果に表れていません。今後も、市・静岡県シルバー人材センター連合会などと連携するとともに、「島田産業まつり」など様々なイベントに積極的に参加して市民とふれあいながら普及啓発に努めてまいります。